

令和7年度長久手市多文化共生推進事業進捗一覧

資料1

基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり

基本施策	内 容	R6アクションプラン	R7アクションプラン	R7事業実績 ※朱書きはR7年度に新たに取り組んだもの	R8事業計画（案）	取組主体
日本語教室の実施	継続的な学習ができるよう、開催日や時間帯などのニーズを把握しながら実施します。	日本語教室を市委託事業として実施し、各教室の様子を市と国際交流協会に共有する。	日本語教室を市委託事業として実施し、各教室の様子を市と国際交流協会に共有する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室を市から国際交流協会への委託事業として実施した。</li> <li>2週間に1回、観光商工課と国際交流協会事務局の打合せを実施し各教室の様子を共有した。</li> </ul> <p>【成果】 打合せや見学により各教室の様子を共有できている。開催日及び時間帯の問題はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の実施</li> <li>観光商工課と国際交流協会事務局の打合せの実施</li> </ul>	市 国際交流協会
	学習者と支援者が共に学び合える体制を充実します。	日本語教室内での学習者と支援者の会話や、課外学習などお互いの理解を深める機会をつくる。	日本語教室内での学習者と支援者の会話や、課外学習などお互いの理解を深める機会をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の委託内容に教室外学習を含め、下記内容を実施した。</li> <li>7月6日（日）相撲部屋の見学（愛知学院大学）</li> <li>9月7日（日）愛知県警察署による子ども向け交通安全講座</li> <li>11月2日（日）留学生と学習者の交流（愛知県立大学）</li> <li>11月16日（日）西小学校区共生ステーションでの防災訓練への学習者の参加及び「やさしい日本語」のブース出展を行った。</li> </ul> <p>【成果】 防災訓練について、支援者と共に地域の行事に参加し、防災を体験して学ぶ場になると共に、地域住民にとって、やさしい日本語やハラル食、外国人住民も地域の一員であることを知る機会となった。</p>	各教室での教室外活動の実施	市 国際交流協会
日本語教育に関する研修の実施	地域の日本語教育について学ぶ研修を愛知県立大学や近隣市町の大学と合同で実施し、支援者のスキルアップを行います。	各日本語教室のニーズに対応した研修を実施する。	支援者の不安や疑問解消を目的とした研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者のスキルアップを目的に下記の研修を実施した。</li> <li>8月30日（土）「スキルアップ研修」20名参加</li> <li>4月から月1回（8月を除く）「まなびばふらっと（支援者向けオンライン研修）」各回約10名参加</li> </ul> <p>【成果】 支援者のスキルアップ講座を継続的に実施することで、支援者が日頃の支援の疑問や悩みを気軽に話して解消できる場となった。また、まなびばふらっとでは、地域で外国人支援に関わる人をゲストスピーカーとすることで、外国人の生活について学び考えられる場となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者のスキルアップ研修の実施</li> <li>支援者向けオンライン研修の継続</li> </ul>	市 国際交流協会
	新たな支援者の発掘や育成に向けた講座などを実施し、支援者を増やす取り組みを行います。	講座等の参加者に日本語教室のボランティアとして継続して参加してもらうための仕組みを検討する。	ボランティアの継続状況を把握する。 各日本語教室で支援者を育成する体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各日本語教室でボランティア希望者の見学や体験を受け入れ、その様子を国際交流協会事務局が見学や聞き取りで把握した。</li> <li>日本語教室及び日本語教育支援事業ボランティア初心者向けの「活動のしおり」を作成中。</li> </ul> <p>【成果】 日本語教室のボランティアについて、産官連携による地域日本語教室支援事業「子ども向け日本語教室 マッチングイベント」をきっかけに参加されるようになった企業からのボランティアが継続して活動している。</p>	日本語教室ボランティア初心者向け研修の実施	市 国際交流協会
生活の場面で使用する日本語の習得支援	銀行、病院、郵便局など生活の場面で使用する日本語の表現や単語について、日本語教室の学習内容にロールプレイや読み書き等の実践的に取り組める内容を組み込みます。	文部科学省作成の「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」を各日本語教室で活用する。	文部科学省作成の「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」を各日本語教室で活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>同教材の使用を前提とした「にほんごで、はなそう！ながくてクラス（木曜）」と「ウェルカムにほんご教室」で引き続き活用している。</li> </ul> <p>【成果】 生活の場面で使用する日本語を、学習者に合わせて教えることができた。従来の文法重視の内容とのバランスをとり、ニーズに応じた教育内容を提供することができている。</p>	各日本語教室での教材使用	市 国際交流協会
さまざまな学習方法の情報提供	外国人市民が個人での日本語学習に活用可能な教材（アプリや教科書など）について情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市及び協会ホームページで日本語学習教材を情報提供する。</li> <li>さまざまな学習方法の情報を掲載していることを周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな学習方法の情報を掲載していることを周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力確認書提出企業への案内を通じて、従業員への周知依頼や聞き取りを行った。</li> <li>JICE主催の「はたらく上で必要な日本語研修」のメール周知</li> <li>観光商工課及び国際交流協会の紹介メール送付</li> <li>連絡先の確認、就業している特定技能外国人数と国籍の聞き取り</li> </ul> <p>【課題】 国際交流協会に繋がっていない人への周知の機会が少ない。</p>	市民課での配布物の見直し（国際交流協会のリーフレット配布のみであるため、日本語教室の概要や相談窓口について追加する。）	市 国際交流協会

基本目標2 子どもの学びと子育てを支える

基本施策	内 容	R 6 アクションプラン	R 7 アクションプラン	R7 事業実績	R8事業計画（案）	取組主体
重点施策	【対象年齢：0歳～5歳】 妊娠・出産・未就学児の子育てについて、健診や利用できる制度、母語教育の大切さ等の情報提供を行い、必要な時に相談できる体制を整えます。	・子ども家庭課及び地域活動団体の対応状況や課題等の情報を収集する。 ・母語教育の大切さを伝える方法の事例を収集し、周知方法を検討する。	市・国際交流協会・地域活動団体で取り組める内容を検討、実施する。	・1月9日（金） 多文化Opinion Exchange（外国にルーツをもつ保護者の出産や子育てに関する講演）参加 ・子ども家庭課及び子ども未来課へのヒアリングから保護者との関わりを把握し、翻訳ツール等の情報共有を行った。 ----- 【成果】 ・翻訳ツールや多言語資料の作成時に観光商工課や国際交流協会が協力できる旨の共有ができた。 ・母語教育の大切さについて、ヒアリングした職員への説明と外国人の保護者への情報提供の協力依頼ができた。	・母語の大切さを伝えるツールの作成 ・保育園や検診等の機会に、外国人の保護者へ母語の大切さを周知する方法を検討する。	市 国際交流協会 地域活動団体
外国人の子どもの就学促進	【対象年齢：5歳】 外国人の子どもが就学する際に、学校についての情報提供や就学に向けた支援が行えるよう、行政機関での情報共有および愛知県国際交流協会をはじめとする関係機関との連携を図ります。	プレスクールの実施を市、教育委員会、国際交流協会で行う。	・プレクラス内での入学直後の子どもの支援を継続する。 ・就学に関する情報提供の方法を検討する。	・児童生徒日本語教育支援事業として入学直後の子どもの支援を継続している。 ・教育総務課及び子ども未来課へのヒアリングから就学に関する情報提供の課題を把握した。 ----- 【課題】 就学前に保護者と児童の日本語力等を把握できる機会が就学時健診のみであり、その際に把握できないと児童生徒日本語教育支援事業の利用等が遅れてしまう。	・児童生徒日本語教育支援事業の継続 ・就学に関する情報提供方法の検討	市 国際交流協会 教育委員会
学校での日本語教育と学習支援	【対象年齢：6歳～15歳】 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、市担当課、国際交流協会、市教育委員会との連携を強化します。	・日本語教育支援事業の実施 ・プレクラスを試験的に実施する。 ・教員向けの外国人児童生徒対応に関する他市町事例を収集する。	日本語教育支援事業（プレスクールを含む）を実施する。	日本語教育支援事業を教育委員会からの委託で実施し、令和8年3月時点で合計14名が利用した。 ----- 【成果】 学校との連携により、児童生徒が日本語を集中的に学ぶ時間がとれた。また、日本語習得の他に児童生徒の心の安定にも繋がっている。	日本語教育支援事業（プレスクールを含む）の実施	市 国際交流協会 教育委員会
重点施策	【対象年齢：小学生～高校生】 外国人の子どもの進学について、外国人児童生徒と保護者に対する日本の教育制度、進路・進学に関する情報提供や相談体制を整えます。	学校での課題を把握し、先進地事例を収集する。	日本の教育制度、進路・進学に関する情報提供に活用できる資料を教育委員会へ共有する。	・日本語教育支援事業や教育委員会との情報共有から現状や課題を把握した。 ・日本語教育支援事業を利用する中学2年生の生徒については、本人と保護者へ進路・進学に関する情報提供をしていただくように学校担当者へ伝えた。 ----- 【課題】 進路や進学に関する情報を、児童生徒と保護者が、できるだけ早い段階で理解できる環境づくりが必要。	・教育委員会への関連情報の共有 ・他市町の進路説明会の情報収集	市 国際交流協会 教育委員会
重点施策	保育所や学校からのお知らせをやさしい日本語や翻訳しやすい媒体で発信します。	お知らせの件数、内容、発信方法を把握し、優先的に実施するものを洗い出す。	・やさしい日本語での文書作成に関する情報を担当部署へ共有する。 ・担当部署と協力し、優先度が高いものから、やさしい日本語や翻訳しやすい媒体での発信を検討する。	子ども未来課及び教育総務課へのヒアリングから、各課及び所管施設からのお知らせの発信方法を把握した。 ----- 【成果】 各課で活用できそうな他市町の事例等の共有及び、多言語化や「やさしい日本語」の文書作成時は観光商工課や国際交流協会が協力できる旨を担当課職員へ周知できた。 【課題】 保育園や学校からの情報発信はアプリ（多言語対応）やメールで行われている。保育園や学校現場への「やさしい日本語」の周知が必要。	（R9年1月頃）保育園や学校現場への「やさしい日本語」の周知	市 国際交流協会 教育委員会
外国人児童生徒に対する学習支援者の養成	学校での学習支援や日本語教育に対応する学習支援者の養成を行います。	現在の学習支援者の振り返りを実施し、今後の養成に必要な内容を把握する。	新たな支援者の発掘及びスキルアップ研修を実施する。	・学習支援者の養成を目的に下記の研修等を実施した。 8月30日（土）「スキルアップ研修」 20人参加 「児童生徒日本語教育支援事業支援員情報交換会」第1回：5月2日（金） 第2回：3月（調整中） ・各日本語教室支援者へ日本語教育支援事業の支援者募集の案内及び希望者（2人）との面談を行った。 ----- 【成果】 ・支援者のスキルアップ及び情報交換ができた。 ・学校での学習支援に興味のある方の把握ができた。	スキルアップ研修及び情報交換会の継続	市 国際交流協会 教育委員会

基本目標3 暮らしやすい生活環境を整える

基本施策	内 容	R 6 アクションプラン	R 7 アクションプラン	R7年度実績	R8事業計画（案）	取組主体
重点施策						
やさしい日本語の普及啓発	市職員や市民へ、やさしい日本語を普及啓発し、窓口対応や防災の情報を伝える際に使用できる環境を整えます。	・市職員がやさしい日本語を窓口対応で使用できるようにするための講座を実施する。 ・市民向け周知方法を検討する。	・職員向けのやさしい日本語に関する講座を実施する。 ・市民に向けたやさしい日本語の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員向けに下記の研修を実施した。</li> <li>4月2日(水) 新規採用職員研修 「やさしい日本語を使用した窓口対応について」 22名参加</li> <li>12月25日(木) 多文化共生推進連絡会議「やさしい日本語」のグループワーク 23名参加</li> <li>11月16日(日) 西小学校区共生ステーションでの防災訓練で「やさしい日本語」のブースを出展した。</li> </ul> <hr/> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口対応の多い職員が、外国人市民へ分かりやすく伝えることを意識する機会となった。</li> <li>地域住民が、やさしい日本語やハラル食について知る機会となった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>係長級以上の職員へ、やさしい日本語を使用した窓口・電話対応の必要性について周知できていない。</li> <li>地域のサポート役を担う市民への周知ができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(9月頃) 職員向け研修の実施</li> <li>民生委員・児童委員、主任児童委員に向けた講座の実施</li> </ul>	市 国際交流協会
社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供 (やさしい日本語・多言語での情報提供)	情報提供の場所やタイミング、発信方法を整理します。	・社会保障制度や防災・防犯に関する情報について、現在の情報提供方法を把握する。 ・外国人市民向けの情報発信方法と言語を検討する。	担当部署と協力し、優先度が高いものから、やさしい日本語や翻訳しやすい媒体での発信を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生推進連絡会議を開催し、外国人市民に対する各課での取り組み及び課題を把握した。</li> <li>困りごと相談に対し「夜間の過ごし方に関するお知らせ」の英語版とやさしい日本語版を作成し、外国人市民の自宅へポスティングを行った。</li> <li>環境課からの依頼があり、ゴミの出し案内のベトナム語版、ネパール語版、やさしい日本語版を作成した。</li> <li>出入国在留管理庁「生活オリエンテーション動画」の周知ポスター（やさしい日本語版）を市民課へ掲示した。</li> </ul> <hr/> <p>【成果】</p> <p>各課や地域のニーズに合わせた外国人市民への情報提供ができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用した発信の検討ができていない。</li> </ul>	SNSを活用した発信の検討	市 国際交流協会
	社会保障制度の加入やサービス利用の案内にやさしい日本語や多言語翻訳を活用します。	社会保障制度に関する情報について、現在の情報提供方法と課題を把握する。	担当部署と協力し、優先度が高いものから、やさしい日本語や翻訳しやすい媒体での発信を検討する。	<p>保健医療課及び税務課へのヒアリングから外国人市民の窓口対応や通知発送の現状を把握した。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>各課からの送付文書について、全体数が多く外国人のピックアップや個別対応は時間や手間がかかり難しい。</p>	R7の課題がある中で取り組めることを各課と調整	市 国際交流協会
	防災・防犯の必要性やルールをやさしい日本語や多言語で発信し、トラブルを事前に予防する体制を整えます。	防災サバイバルフェスや日本語教室において防災・防犯に関する講座を実施し、参加者の理解度や意識の変化を把握する。	防犯や交通安全に関する講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全と防災の情報を伝えることを目的とし、下記のイベント等を実施した。</li> <li>9月7日(日) こどもにほんご 交通安全教室(協力:愛知警察署)</li> <li>11月16日(日) 西小学校区共生ステーションでの防災訓練への学習者の参加及び「やさしい日本語」のブース出展。外国人市民約20名参加。</li> <li>自転車の交通反則通告制度(青切符)について、愛知県作成のチラシ及びホームページの内容を外国人従業員へ案内するように、協力確認書提出事業所へメールで周知した。</li> </ul> <hr/> <p>【課題】</p> <p>防犯に関しては、情報発信ができていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(11月頃) 外国人も学べる防災訓練の実施</li> <li>(8月頃) 自転車の交通ルール周知ツールを作成し、日本語教室学習者、留学生、就業者へ周知する。</li> <li>防犯の必要性に関する情報発信の検討</li> </ul>	市 国際交流協会

基本施策	内 容	R 6 アクションプラン	R 7 アクションプラン	R 7 実績	R8事業計画（案）	取組主体
生活相談体制の確保	相談先（国際交流協会、多文化共生担当課）の周知をします。	効果的な周知方法や周知先を検討する。	相談窓口の周知を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流協会外国人相談窓口を実施した。</li> <li>転入者へ国際交流協会チラシを配布した。</li> <li>12月25日（木）多文化共生推進連絡会議（庁内）で窓口対応の多い職員へ、観光商工課と国際交流協会の取組を紹介した。</li> <li>協力確認書提出事業者へ、市の相談先が観光商工課と国際交流協会であることをメールで周知した。</li> </ul> <hr/> <p>【成果】 市役所各課及び協力確認書提出事業者へ相談先の周知ができ、各課については相談に繋がっている。</p> <p>【課題】 相談先（国際交流協会、多文化共生担当課）を外国人市民や事業者へ周知するツールが無い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所への周知</li> <li>5/8（金） 障害福祉サービス事業所職員向け</li> <li>7月中 高齢者福祉事業所職員向け</li> <li>外国人向け周知ツールの作成</li> </ul>	市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
	相談内容と対応方法を蓄積していきます。	観光商工課、国際交流協会、社会福祉協議会で相談内容と対応方法を記録する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関での記録を継続する。</li> <li>必要に応じて情報共有の機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2週間に1回、観光商工課と国際交流協会事務局の打合せを実施した。</li> <li>観光商工課と国際交流協会担当で外国人相談窓口の状況報告を共有した。</li> <li>社会福祉協議会から外国人対応について相談を受けた。</li> </ul> <hr/> <p>【成果】 相談内容や対応方法の共有ができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流協会事務局との打合せの実施</li> <li>社会福祉協議会や地域団体との情報共有</li> </ul>	市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
	専門的な対応が必要な相談は、市や国際交流協会、地域活動団体、社会福祉協議会等で連携して対応します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時連携して対応する。</li> <li>多文化共生推進会議や多文化共生推進連絡会議で対応事例等を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時連携して対応する。</li> <li>多文化共生推進会議や多文化共生推進連絡会議で対応事例等を共有する。</li> </ul>	<p>情報共有等の場として、下記の会議を実施した。</p> <p>7月8日(火)、3月10日(火) 多文化共生推進会議 12月25日(木) 多文化共生推進連絡会議</p> <hr/> <p>【成果】 必要なタイミングで情報共有することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(7月・3月) 多文化共生推進会議</li> <li>(9月頃) 多文化共生推進連絡会議</li> </ul>	市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
関係機関との連携	問題解決に向けて迅速な対応ができるように、愛知県国際交流協会や出入国管理局といった各種関係機関と連携を図ります。	各種関係機関の役割を整理し、必要時に機関へ協力を求める。	経営者や雇用者向けの外国人雇用に関する情報共有の機会をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県国際交流協会等が開催する会議や研修に参加した。</li> <li>出入国管理局が作成した「外国人相談窓口における対応事例 集約版vol.5」を庁内各課、国際交流協会、社会福祉協議会へ情報共有を行った。</li> </ul> <hr/> <p>【課題】 経営者や雇用者が市からの情報提供として求める内容が把握できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種関係機関との連携</li> <li>商工会加入事業者への、観光商工課と国際交流協会の周知</li> </ul>	市 国際交流協会

基本目標4 多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進

基本施策	内 容	R 6 アクションプラン	R 7 アクションプラン	R7年度実績	R8事業計画（案）	取組主体
多文化理解講座の開催	日本や外国の文化や習慣を学べる多文化理解の講座や、交流の場を開催します。	・留学生交流会やくーてトーク等の実施 ・姉妹都市との交流事業の実施	・留学生交流会やくーてトーク等を実施する。 ・姉妹都市との交流事業を実施する。	下記のイベント等を実施した。 ・留学生交流会を6回実施 合計1215名参加 ・1月31日(土)くーてトーク2026開催 発表者22組 来場者100名 ・7月30日(水)から8月4日(月)まで姉妹都市友好親善訪問団（青少年20名、引率3名）を受け入れ、ホームステイや 日本文化体験等を行った。  【成果】 様々な国籍や年代の人が日本や外国の文化・習慣を学べる機会となった。	・留学生交流会 ・せかいまるごとまつり（10月） ・くーてトーク2027（1月）	市 国際交流協会
国際交流イベントの開催	日本人市民と外国人市民がともに主体となって運営し、交流の場を創出する国際交流イベントを開催します。	国際交流フェスタやくーてトーク等の実施	国際交流フェスタやくーてトーク等を実施する。	以下のイベント等を実施した。 ・5月18日(日) 愛知万博20周年記念事業「集まれ！あいちの魅力博。」出展（外国人も出展者・出演者として参加） ・1月31日(土) くーてトーク2026（外国人市民も評価サポーターとして参加）  【成果】 様々な国籍や年代の人が活躍し交流する機会となった。	くーてトーク2027、せかいまるごとまつり等での交流の場の創出	市 国際交流協会
<b>重点施策</b>						
外国人市民と地域をつなぐ機会の創出	まちづくり活動に興味関心をもってもらえる情報発信を行います。	地域共生推進課へ地域への情報発信方法を確認し、外国人へ伝わる情報発信方法を検討する。	・地域に向く企画を行うことで、外国人と市・国際交流協会・地域住民が繋がる機会をつくる。	2月25日（水） 井堀地区の民生委員へヒアリングを実施し、外国人市民が自治会役員を担っている様子や、同じ国の人同士の集まりがあることについて把握した。  【課題】 外国人市民に、まちづくり活動に興味関心をもってもらうための情報発信方法は引き続き検討が必要。	地域に向く企画の実施	市 国際交流協会 社会福祉協議会 地域活動団体
	外国人市民の「やってみよう！」をサポートします。	・やってみよう！ことがある人、助けてもらいたいことがある人を把握する。 ・国際交流協会やボランティアセンターを紹介できる体制をつくる。	イベント等に関する情報提供を行い、参加の際には必要に応じてサポートを行う。	愛知県からの依頼をきっかけに外国人市民へ情報提供を行い、7月12日（土）あいち多文化共生タウンミーティングに参加した。  【成果】 県内の外国人キーパーソンと一緒に、地域での取組や国ごとの情報伝達方法等を共有することができた。 【課題】 現状では、自発的にやりたいことがある人を見つげられていない。	イベント等に関する情報提供及び参加時のサポート	市 国際交流協会 社会福祉協議会 地域活動団体